

## 納期限

今月の納期限は8月1日(月)です

- ◇固定資産税(2期)
- ◇国民健康保険税(1期)
- ◇後期高齢者医療保険料(1期)
- ◇介護保険料(7月分)

## くらしの相談

### △心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日  
13:00~16:00  
**場** 福祉センター3階  
**問** 御坊市社会福祉協議会  
☎ 0738-22-5490

### △人権相談

- 時** 毎週月曜日~金曜日  
8:30~17:15  
**場** 和歌山地方法務局御坊支局  
**問** 全国共通人権相談ダイヤル  
☎ 0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。

### △御坊・日高常設法律相談所

- 時** 毎週木曜日  
13:30~16:00  
**場** 財部会館  
**問** 和歌山弁護士会  
☎ 073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

### △行政相談

- 時** 7月13日(水)  
13:00~15:00  
**場** 福祉センター3階  
**問** 防災対策課  
☎ 0738-23-5528

### 行政相談委員

- おおかわ ひでき  
大川 秀樹 氏  
☎ 0738-23-3908  
てらさき すずこ  
寺崎 鈴子 氏  
☎ 0738-22-2152

申 問	場 時	対 応	「講演会」 「ひきこもり支援の第一歩」 「いかに支援につなげるか」
7月22日(金) NPO法人ヴィダ・リブレ (美浜町和田1-1-38番地 326)	7月29日(金) 14時~16時 美浜町地域福祉センタ 3階 会議室 (美浜町和田1-1-38番地 326)	当事者またはご家族 地域でひきこもり支援を 考える方(先着50名)	本市がひきこもり支援サ ポートを委託しているNPO 法人ヴィダ・リブレが、ひき こもり支援の第一歩として、 「ネット等の依存から回復し たい(回復させたい)」、「復学 したい」、「働きたいけれど、 自信がない」等の悩みを持つ いる方等を対象にした講演 会を開催します。

問	新しい受給資格証について
☎ 0738-23-5645 健康福祉課 福祉医療係 障害福祉係	左記の医療費助成制度の新 しい受給資格証を送付しま す。8月までにお手元に届か ない場合は、健康福祉課まで お問い合わせください。 ①乳幼児医療費受給資格証 ②子ども医療費受給資格証 ③重度心身障害児者医療費受 給者証 ※新しい受給資格証の発行に あたり書類の提出等が必要 な方には、5月末に郵送で お知らせしています。手続き は、受給者資格証の発行は していません。

問	令和4年度 国民健康保険税 納税通知書を送付します
☎ 0738-23-5530 国保年金課	国民健康保険に加入してい る世帯主に「国民健康保険税 (納税「入」通知書)」を7月中 旬に郵送します。納付書払い の方は、今年度より1年分 (9期)の納付書を一括で送 付しますので、納期限をご確 認のうえ、必ず期別の順に納 付してください。詳しくは納 付通知書に同封されているチ ラシをご確認ください。 ※市税の納付には口座振替を ご利用ください。納期のた びに金融機関やコンビニ等 へお越しのたびに預貯金口座 も、自動的に預貯金口座か ら納税できますので、お忙 しい方には特に便利です。

## 後期高齢者医療制度の被保険者の皆様へ

### ●被保険者証の更新について

令和4年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証(保険証)を7月初旬頃から順次簡易書留で郵送します。新しい保険証は「うすいオレンジ色」です。

令和4年度は10月1日から所得が一定以上ある方は、医療費の自己負担が2割になることに伴い保険証を2回お届けします。(1回目: うすいオレンジ色・2回目: うすい緑色/自己負担割合が変わらない人にも送付します。)

保険証の色	発送時期	有効期間
みず色	—	~令和4年7月31日
1回目: うすいオレンジ色	令和4年7月初旬	令和4年7月1日~令和4年9月30日
2回目: うすい緑色	令和4年9月中旬	令和4年9月1日~令和5年7月31日

※「みず色」の保険証は8月1日以降使用できません。新しい保険証「うすいオレンジ色」がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、市役所にお越しの際に国保年金課に返却いただくか、自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分注意のうえ、処分してください。

### ●自己負担割合について

令和4年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。(住民税の各種控除後の課税所得額が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。)

### ●令和4年度の保険料の決定について

保険料額の決定通知については、7月中旬頃から順次発送する予定となっています。納付書が同封された方は、各納付書の納期限内に必ず納付してください。

◆問い合わせ 国保年金課 ☎ 0738-23-5530